

プラスチック製容器包装の計画収集を始めます

東郷町議会 9月定例会において

補正予算案が認められなかった

ため、

10月以降のプラスチック製容器

包装の計画収集は、

水でさっと洗い、乾かしてから出してください。

・汚れたもの、濡れたもの、プラ識別マークがついていないもの、商品の容器包装でないものは、「燃えるごみ」として出してください。

中止となりました。

対象物

プラスチック製容器包装が対象です。
・商品を入れたもの（＝容器）
・商品を包んだもの（＝包装）

対象となるものは「プラスチック製容器包装」のリサイクルマークが付いています。

※ペットボトルはプラスチック製容器包装ではありません。

プラスチック製容器包装を正しく分けよう!

Q プラスチック製容器包装はどうやって見分けるの?

A 右の識別マークがついたものがプラスチック製容器包装です。
商品を入れたり包んだりしていた、プラスチック製の容器や包装が該当します。
意識して探してみると、身の回りにたくさんあります。



Q 汚れているものはどうしたらいいの?

A 識別マークがついていても、汚れているものはリサイクルできません。汚れは紙でふき取るか、水で軽く洗って乾かしてください。汚れが落ちない場合は、「燃えるごみ」として出してください。

Q コンビニの袋などにプラスチック製容器包装を入れてから、ごみ袋に入れても大丈夫なの?

A 小袋にプラスチック製容器包装をまとめてからごみ袋に入れると、袋の中身をチェックする手間が増え、コストの増加に繋がります。お手数ですが、直接ごみ袋に入れて出してください。

Q バケツなどの硬質プラスチックはプラスチック製容器包装として出してもいいの?

A バケツやタッパーなどの硬質プラスチック製品は出すことができません。「燃えるごみ」として出してください。

Q ペットボトルはプラスチック製容器包装として出せるの?

A フタとラベルの部分はプラスチック製容器包装ですが、ペットボトルのボトル部分はプラスチック製容器包装ではありません。ボトル部分は洗ってから潰して、資源回収ステーションや地区資源回収にお出しください。汚れが取れない場合は、「燃えるごみ」として出してください。